山岳白書

平成30年中の北アルプス登山者と遭難事故のまとめ

写真：北飛山岳救助隊　堀畑 浩二

岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

はじめに

岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会
会　長　　國島芳明（高山市長）

平成30年中は、世界各地での記録的猛暑や北陸地方を中心とした記録的大雪、7月の西日本豪雨、9月の台風21号襲来など、国内外で自然災害が大変多い年でありました。

北アルプスでも9月の台風の影響を受け、奥飛騨の一部では一週間近く停電が続くなど、観光を取り巻く環境は大変厳しい年でありました。また、11月には焼岳において火山性地震が発生し、幸いにも災害の発生は無かったものの、自然の前で我々は無力であることを痛感させられました。

そのような中、北アルプス岐阜県側の登山届による登山者数は、8月までは前年を上回るペースで増加していましたが、その後は大雨と週末に上陸する台風の影響を受け、条例制定後では初めて前年を下回りました。

遭難事故を見てみますと、34件の遭難事故が発生し、35人の遭難者のうち5人の尊い命が失われ、未だ2人が行方不明となっております。遭難事故は前年より減少し、過去10年で見ると最も少ない発生件数となったものの、その1件1件には、岐阜県警山岳警備隊や航空隊、北飛山岳救助隊、山小屋従業員の方々の懸命な救助活動が行われています。

また群馬県では、防災ヘリが墜落し、9人全員が死亡するという痛ましい事故も起きました。殉職されました隊員のご冥福をお祈りすると共に、山岳救助にヘリコプターを活用するにあたって、厳しい教訓として改めて認識しなければならないと感じております。

本年は、この山岳白書が発行された後には、新天皇が即位され、新たな時代が幕を明けることとなり、更には北飛山岳救助隊が発足してから60年という節目の年を迎えます。

我々もより一層の遭難事故防止活動を推進し、多くの登山者の皆様に北アルプスを楽しんで頂けるよう、そして1件でも遭難事故を減らせるように、引き続き、関係の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

平成31年3月

目　　次

第１　登山者の状況
　１　過去10年間の登山者数等の推移 …… 1
　２　シーズン別及び年齢別等登山者数の状況…… 2

第２　山岳遭難事故の状況
　１　平成30年中の遭難事故の状況と特徴 …… 3
　２　過去10年間の発生状況 …… 4
　３　月別発生状況…… 4
　４　山岳別発生状況…… 5
　５　原因別・遭難者の性別発生状況 …… 5
　６　遭難者の山岳会所属状況…… 6
　７　登山届の提出状況…… 6
　８　遭難パーティーの人数構成状況…… 6
　９　遭難者の年齢別状況…… 7
　10　遭難事故の届出状況…… 7
　11　遭難者の職業別状況…… 8

第３　山岳警備活動の状況
　１　山岳警備活動の概況…… 8
　２　安全登山指導活動の状況…… 8
　３　山岳遭難救助活動の状況…… 9
　４　ヘリコプターの活用状況…… 11
　５　山岳遭難救助訓練の状況…… 11
　６　広報活動等の状況…… 12
　７　手　記…… 13

第４　岐阜県山岳遭難防止条例
　１　登山届提出義務化…… 15
　２　条例に関する問い合わせ先…… 15

別表１　平成30年・山岳遭難事故発生分布図

第1　登山者の状況

1　過去10年間の登山者数等の推移

平成30年中の登山届による岐阜県側からの北アルプスへの登山者数は、

26,860パーティー、54,136人

を数え、過去最高だった前年より、パーティー数では691パーティー(2.5%減)、登山者数についても3,287人(5.7%減)と減少した。

また、このうち単独登山者は、

14,188人(前年比　－47人)

と微減となり、登山者数に占める単独登山者の割合は、24.7%であった。

平成30年中、7月は猛暑となり晴天に恵まれ登山者が増加したが、9月に入ると、相次ぐ台風の襲来による悪天候で、登山者は減少した。

【パーティー数の推移】

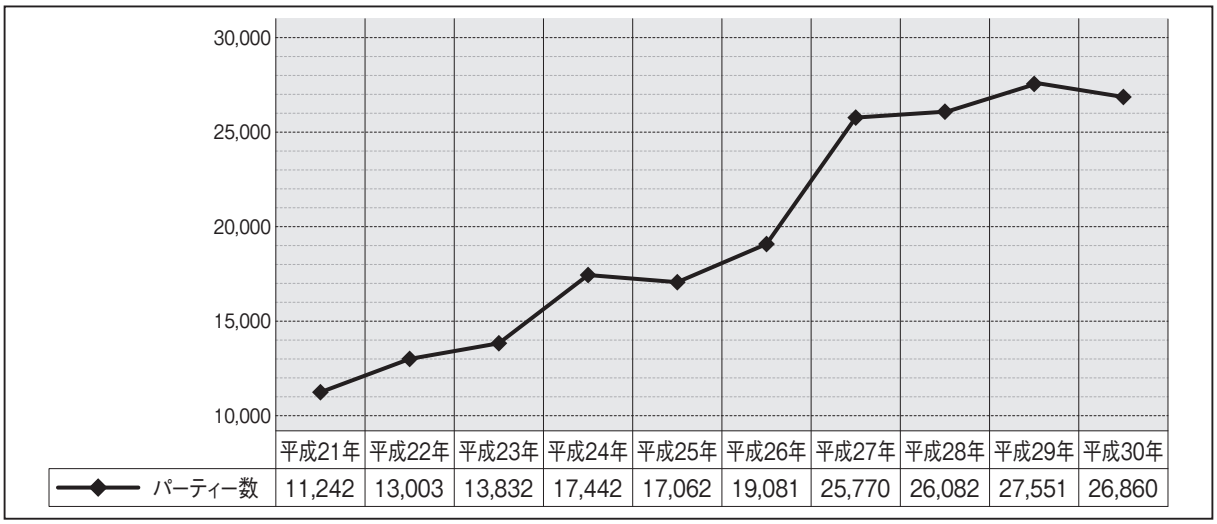

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
パーティー数	11,242	13,003	13,832	17,442	17,062	19,081	25,770	26,082	27,551	26,860

【登山者数の推移】

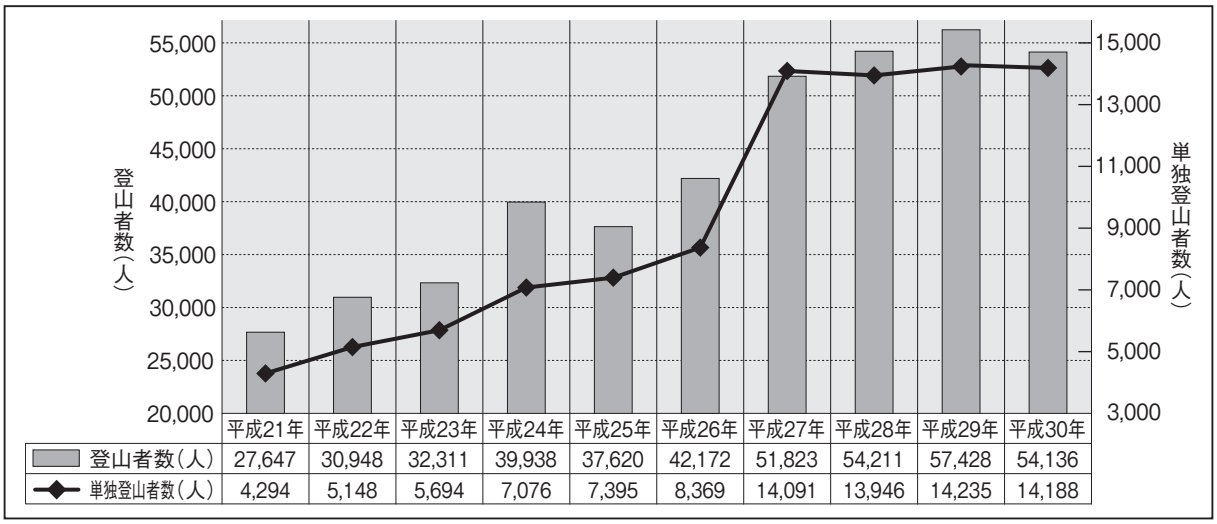

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
登山者数(人)	27,647	30,948	32,311	39,938	37,620	42,172	51,823	54,211	57,428	54,136
単独登山者数(人)	4,294	5,148	5,694	7,076	7,395	8,369	14,091	13,946	14,235	14,188

※パーティー数、登山者数は提出された登山届による。

2　シーズン別及び年齢別等登山者数の状況

【シーズン別登山者数】

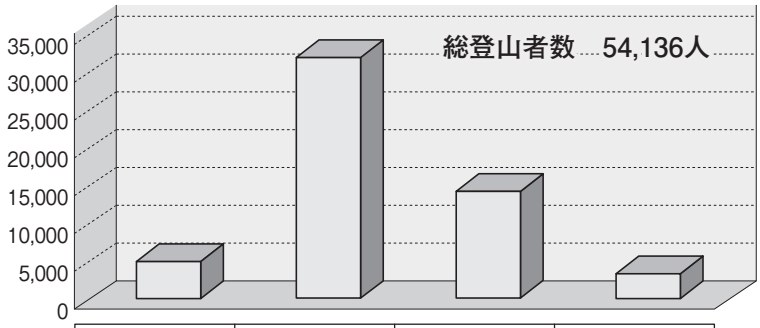

	春　山	夏　山	秋　山	冬　山
□ 登山者数(人)	4,892	31,872	14,090	3,282

【パーティー・単独登山者別】

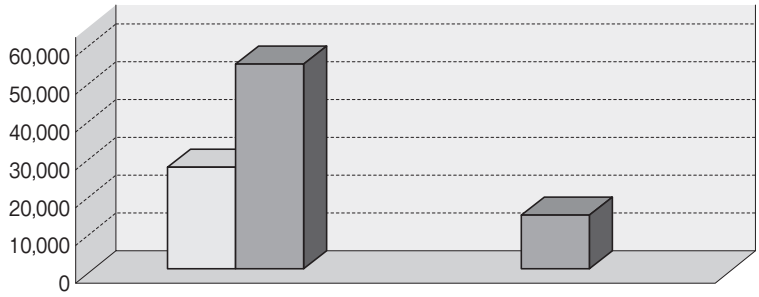

	パーティー登山者数	うち 単独登山者数
□ パーティー数	26,860	―
■ 登山者数(人)	54,136	14,188

【過去10年間の推移】

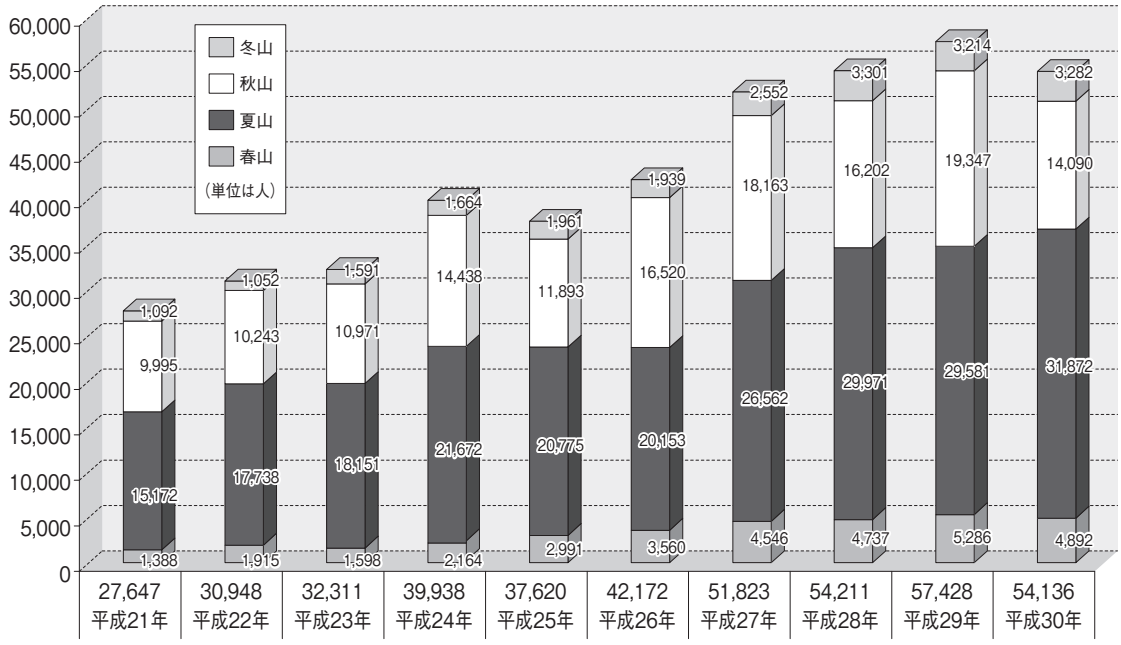

【年齢別・シーズン別登山者の状況】

（人）

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不　明
春山(3～5月)期間	12	24	373	793	1,228	1,088	641	194	11	608
夏山(6～8月)期間	360	1,791	1,898	3,577	5,923	6,250	5,373	2,013	84	4,603
秋山(9～11月)期間	81	184	1,049	1,854	2,681	2,813	2,332	795	38	2,263
冬山(12～2月)期間	3	28	289	602	768	636	257	62	5	632
合　　計	456	2,027	3,609	6,826	10,600	10,707	8,603	3,064	138	8,106
若年・中高年別	12,918人(23.9%)				33,112(61.2%)					(14.9%)
総　　計	54,136人									

第2　山岳遭難事故の状況

1　平成30年中の遭難事故の状況と特徴

平成30年中の遭難事故発生件数、遭難者数は

34件(前年比 －6件)、35人(前年比 －10人)

で、内訳は、

死者5人、行方不明者2人、負傷者16人、無事救出者12人

となった。

遭難事故の特徴としては、

○ 外国人登山者の遭難事故が4件発生。

○ 遭難者35人のうち15人(42.8%)が、60歳以上の高年登山者。

○ 34件のうち9件(26.5%)が登山届未提出。

○ 遭難者における男性の割合が28人(80.0%)と高い。

○ 単独、2人パーティーでの遭難事故が30件(88.2%)と多い。

区分＼年別			平成30年	平成29年	増減数	増減率(%)
発生件数(件)			34	40	－6	－15.0
遭難者数(人)			35	45	－10	－22.2
	内訳	死亡	5	2	+3	150.0
		行方不明	2	0	+2	200.0
		負傷	16	27	－11	－40.7
		無事救出等	12	16	－4	－25.0

平成30年中に発生した山岳遭難事故の概要は、別表1「平成30年山岳遭難事故発生分布図」のとおりである。

2　過去10年間の発生状況

平成30年中の遭難事故件数、遭難者数は、過去10年間で最も少ない数字となったが、死亡、行方不明など重大事故は増加した。

区　　分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
発生件数		40	44	51	43	52	51	42	51	40	34
遭難者数		45	56	61	53	64	70	50	66	45	35
	死亡	12	3	5	9	9	15	7	6	2	5
	行方不明	1	2	0	0	1	1	0	0	0	2
	負傷	17	27	25	30	34	31	25	29	27	16
	無事救出等	15	24	31	14	20	23	18	31	16	12

3　月別発生状況

3月まで遭難事故の発生が無かったが、登山者の多い夏から秋にかけて、遭難事故が多く発生した。

区　　分		発生件数	遭難者数				
季節別	月別		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計
冬山	1月						
	2月						
春山	3月						
	4月	1			1		1
	5月	3		1	1	1	3
夏山	6月	1		1			1
	7月	11	1		3	8	12
	8月	8	3		3	2	8
秋山	9月	7	1		5	1	7
	10月	3			2	1	3
	11月						
冬山	12月						
合計		34	5	2	16	12	35

4　山岳別発生状況

死亡事故については、依然として槍・穂高連峰で多発しているが、昨年は広範囲の山域にわたり、遭難事故が発生した。

区分 / 山域		発生件数（件）	遭難者数（人）				
			死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計
焼岳		1			1		1
槍穂高連峰	西穂高岳	8	2	1	5		8
	奥穂高岳	4	1		2	2	5
	涸沢岳	3	1			2	3
	蒲田富士	1				1	1
	南岳	2	1			1	2
	中岳	1			1		1
	槍ヶ岳	1			1		1
双六岳		2			1	1	2
弓折岳		6			3	3	6
抜戸岳		3			1	2	3
笠ヶ岳		2		1	1		2
計		34	5	2	16	12	35

5　原因別・遭難者の性別発生状況

北アルプスでは、転滑落・転倒が起因するものが多く発生し、遭難事故は18件、全体に占める割合は52.9%となった。

区分 / 原因別		発生件数	遭難者数					遭難者の性別	
			死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計	男性	女性
転落・滑落	つまづき・スリップ	3			3		3	3	
	バランス崩し	1	1				1	1	
	浮石を踏む	1			1		1	1	
	原因不明	4	4				4	4	
転倒	つまづき・スリップ	4			4		4	1	3
	浮石を踏む・踏み抜き	5			5		5	4	1
発病	高山病	2				2	2	2	
	熱中症（日・熱射病）	3				3	3	2	1
	肺炎・持病	2				2	2	2	
疲労		5			2	4	6	5	1
その他		2			1	1	2	1	1
不明		2		2			2	2	
計		34	5	2	16	12	35	28	7

6　遭難者の山岳会所属状況

遭難事故34件のうち、山岳会所属の遭難事故は0件、ツアー登山、ガイド山行中が3件、未組織登山者による遭難事故は31件となった。

区分 所属別	発生件数	遭難者数					比率（%）
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計	
社会人山岳会	0					0	0.0
ツアー・ガイド登山	3	1		2		3	8.8
未組織	31	4	2	14	12	32	91.2
計	34	5	2	16	12	35	100.0

7　登山届の提出状況

山岳遭難防止条例施行から5年が経過したが、遭難事故の登山届の提出率が73.5%と、前年(90%)に比べ16.5%減少した。

区分 提出別	発生件数	遭難者数				
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計
提出	25	3	2	11	10	26
未提出	9	2		5	2	9
計	34	5	2	16	12	35

8　遭難パーティーの人数構成状況

平成30年中は、単独登山者の発生が多く、次いで2人パーティーの発生が多かった。

区分 構成別	発生件数	遭難者数				
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計
単独	17	3	2	5	7	17
2人	13	1		9	4	14
3人						
4人						
5人						
6人～10人						
11人以上	4	1		2	1	4
計	34	5	2	16	12	35

9　遭難事故の届出状況

110番、119番通報の他、本人や同行者が山小屋へ救助要請を行うことが多い。なお、単独での死亡事故や行方不明事案では、家族や勤務先から警察へ届出されることが多い。

区分 / 届出方法	救助要請者			計
	遭難者本人及び同行者	遭難事故の目撃等	家族・勤務先・知人からの届出	
携帯電話110番	5	3		8
携帯電話119番	4	1		5
山小屋に救助依頼	10	2		12
山岳警備隊等に直接救助依頼	2			2
地元警察を通じて届出			5	5
その他	2			2
計	23	6	5	34

10　遭難者の年齢別状況

40代以上では、31人(88.6%)となり、さらに50代、60代での遭難者が15人と多く、死亡事故については、すべて中高年齢層となった。

区分 / 年齢別	遭難者数（人）				計(人)	
	死亡	行方不明	負傷	無事救出		
10歳未満					0	4 (11.4%)
10代				1	1	
20代			2	1	3	
30代					0	
40代		1	3	2	6	31 (88.6%)
50代	1		4	5	10	
60代	3		4	2	9	
70代	1	1	3	1	6	
80歳以上					0	
計	5	2	16	12	35(100%)	

11　遭難者の職業別状況

会社員が多い他、高年齢層の遭難事故が多いため、無職の遭難者も多い。

区分 職業別	遭難者数				計
	死亡	行方不明	負傷	無事救出等	
会社役員・会社員	2	1	6	3	12
公務員	1		2	4	7
医師・看護師			1		1
学生・専門学校生				1	1
パート・アルバイト				1	1
無職	2	1	5	3	11
その他			2		2
計	5	2	16	12	35

第3　山岳警備活動の状況

1　山岳警備活動の概況

北飛山岳救助隊（岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会附置機関、以下「救助隊」という）と、岐阜県警察山岳警備隊飛騨方面隊（以下「警備隊」という）は、共に年間を通して新穂高登山指導センターの常駐、山岳パトロール、穂高常駐活動等を実施し、山岳遭難事故防止を図るとともに、大型連休や遭難事故の発生が予想される時期には、岐阜県警察航空隊（以下「航空隊」という）の支援を得て山岳情報の収集と遭難者の救助活動を行った。

2　安全登山指導活動の状況

⑴　新穂高登山指導センター

北アルプス岐阜県側登山口の新穂高温泉において、各登山シーズン中「登山指導センター」に隊員を常駐させ、登（下）山届の受理、山岳情報の収集・提供等、登山者に対する安全指導等を実施した。

また、穂高常駐、山岳パトロール、遭難事故出動時における無線中継や各種情報の収集・伝達等に当たる前進基地としての役割を果たした。

区分 活動別	延活動日数（日）	延活動人員（人）		
		救助隊	警備隊	計
登山指導センター常駐	75	60	75	135
山岳パトロール	22	41	33	74
穂高常駐	51		185	185
西穂常駐	3		9	9
計	151	101	302	403

⑵ 山岳パトロール活動

登山者の最も多い春夏秋山シーズン中には、北アルプス岐阜県側を中心に山岳パトロールを実施し、登山者への安全指導、登山ルートの整備、遭難者の救助活動等に当たった。

⑶ 穂高常駐活動

警備隊は、春・夏・秋に穂高岳山荘、冬に西穂山荘を拠点として、遭難事故の多発する穂高連峰の常駐警備を実施し、登山者の安全指導と遭難者の救助活動等に当たった。

3　山岳遭難救助活動の状況

遭難事故1件当たりの平均出動日数は、1.7日、平均出動人員は13.6人（救助隊0.4人、警備隊13.2人）となった。

区分 / 年別	延出動日数（日）	延活動人員（人）		
		救助隊	警備隊	計
平成26年	69	97	582	679
平成27年	54	89	734	823
平成28年	61	82	595	677
平成29年	44	40	349	389
平成30年	60	14	451	465

【主な活動事例】

○　4月、単独（20代男性）で上高地から入山、西穂高岳山頂付近でアイゼン、ヘルメットを装着せず歩いていたところ、浮石を踏んでバランスを崩し岐阜県側へ約300メートル滑落。

山頂付近にいた別の登山者が、滑落して登山道から外れた場所で救助を求めている遭難者を発見し110番通報。

通報を受け、警備隊と航空隊が現場へ急行し、山頂北側の谷筋にいる遭難者を救助し病院へ搬送した。

○　7月、2人パーティーで双六岳へ向けて登山中、1人（50代女性）が小屋の手前で両足がつり動けない状態となり、双六小屋従業員が補助しながら小屋まで搬送したが、小屋に着いてからも全身からの発汗がひどく顔面蒼白になったことから診療所で受診したところ、熱中症の症状のため医師から早めの下山を勧められ、山小屋を通じて救助要請。

　翌早朝、県警ヘリにて救助し病院へ搬送、遭難者は熱中症から脱水症状となり入院となった。

○　7月、2人パーティーで笠ヶ岳からクリヤ谷ルートを下山中、1人（50代男性）が、雷鳥岩付近の登山道脇でスリップして転倒、左足を負傷し、歩行困難となり同行者が110番通報。

　現場付近の天候が悪く、直接ヘリでの救助が出来なかったことからパトロール中だった救助隊2名を現場へ急行させ、警備隊員をヘリで最寄りの笠ヶ岳山荘まで投入し、遭難者と合流。

　ガスが切れた地点まで遭難者を背負い搬送し、ヘリで救助した後病院へ搬送した。

　遭難者は左足と肋骨骨折で重傷。

○　8月、ガイドを含むツアー登山14人で、6人と8人の2グループに分けて西穂高岳に向けて登山中、7峰と8峰の間付近で6人グループの1人（60代男性）が、岩を越えようとした際にバランスを崩して斜面を滑落。

　添乗員等が滑落を目撃し、110番通報。

　付近がガスで覆われヘリによる救助が出来ないことから、地上から警備隊員が向かい、稜線から岐阜県側へ120メートル下部において死亡している遭難者を発見。

　天候の回復を待ってヘリにより収容した。

○　9月、2人パーティーで西穂高岳から富山県方面へ縦走する予定で入山した2人パーティーの登山者が、2日目に北穂高小屋へ向かっていたところ「最低コル」付近で、1人（70代男性）が滑落して姿が見えなくなり声をかけるも反応が無く、同行者の携帯が通じなかったことから北穂高小屋まできて救助を求め、高山警察署へ通報があったもの。

　県警ヘリで現場付近を捜索したところ、滝谷D沢において服装等が一致する人物を発見。

　警備隊員が稜線から滝谷へ下降し、ヘリによるピックアップ可能地点まで搬送し収容した。

4　ヘリコプターの活用状況

平成30年中の遭難事故におけるヘリ出動件数は、34件の遭難事故のうち、22件と、過半数の遭難事故に出動し、多くの人命を救っている。

区分 年別	発生件数 （件）	ヘリコプター 出動件数（件）	出動率 （%）
平成26年	51	40	78.4
平成27年	42	28	66.7
平成28年	51	40	78.4
平成29年	40	26	65.0
平成30年	34	22	64.7

※1件で1出勤として計上

5　山岳遭難救助訓練の状況

救助活動は時と場所を選ばず発生するため、厳しい条件の現場において、安全で迅速な救助活動を実施するため、救助隊は警備隊と訓練を実施する他、警備隊は縦走訓練やヘリとの合同訓練、神岡警部交番壁面の人工登はん壁を活用した訓練を実施し、個々の救助技術の向上に努めている。

	種別	実施月	訓練場所	訓練内容
救助隊	冬山	3月	中尾高原付近	冬山雪上救助訓練
	夏山	6月	西穂高岳及び鍋平高原	夏山救助訓練
	秋山	10月	高山消防署	JPTECファーストレスポンダー講習
警備隊	冬山	1月	焼岳・西穂高岳他	航空隊合同訓練、縦走訓練
		2月	槍ヶ岳他	航空隊合同訓練、縦走訓練
	春山	3月	西穂高岳他	縦走訓練
		4月	西穂高岳他	新隊員教養、縦走訓練
		5月	西穂高岳・焼岳他	航空隊合同訓練・縦走訓練
	夏山	6月	福地山他	山岳警備隊新隊員訓練他
		7月	笠ヶ岳・杓子平	縦走訓練
	秋山	9月	奥穂高岳・神岡交番	縦走訓練・登はん訓練他
		10月	乗鞍岳	縦走訓練
		11月	西穂高岳他	山岳警備隊新隊員訓練他
	冬山	12月	西穂高岳他	縦走訓練

6　広報活動等の状況

広　報　活　動	概　　要
山岳情報の提供	• 登山指導センター常駐、山岳パトロール、穂高常駐活動等を通じて山岳情報等を提供 • デジタルサイネージ(電子掲示板)により、年間を通じての広報活動 • インターネットでの山岳情報の提供及び、オンラインから提出される登山届の受理
山岳白書の発行	• 北アルプス三県の遭対協関係及び当協議会関係機関、団体に送付
山岳情報等 広報紙の発行・配布	• 岐阜県山岳遭難防止条例に伴う、各登山シーズン毎のキャンペーン活動 • 三県で作成した北アルプス登山マップ、岐阜県で作成した岐阜県北アルプス登山ガイドブックを、登山指導センター、関係先で配布 • 登山届提出を促す一声運動の実施
啓蒙ポスター、 チラシの掲示・配布	• 啓蒙チラシ等を、登山指導センターや関係施設に掲示、配布 • 英語、韓国語、中国語の登(下)山届用紙を、登山指導センター、新穂高ロープウェイ駅舎に常備
学校登山への 救助隊員の派遣	• 高山市北稜中学校の清掃登山に救助隊員を派遣 • 同 栃尾小学校の親子登山に救助隊員を派遣 • 同 本郷小学校の親子登山に指導員を派遣 • 飛騨市山之村小中学校親子登山に救助隊員を派遣
その他	• 山岳雑誌「山と渓谷」「岳人」への資料提供 • テレビ、ラジオ、新聞等の広報媒体への資料提供

7 手記

振り返って

北飛山岳救助隊
隊　長　袖垣　吉治

私は、民間で組織する北飛山岳救助隊の7代目の隊長を務めさせて頂いています。

昭和53年に入隊し、仕事の都合で一度離れた時期もありましたが、再び携わり現在に至ります。

入隊してからこれまでの間には、様々な出来事がありました。

遭難事故救助活動では、西穂山荘から下山中のトルコ大使が行方不明となり、空陸一体となった捜索活動を展開、その他にも穴毛谷における雪崩遭難事故、年末年始における北アルプス岐阜県側での大量遭難事故、槍平や抜戸岳における雪崩遭難等においては、雪崩ということもあり一度に多くの犠牲者が出てしまいました。

いずれも、救助、捜索活動は、非常に厳しい条件だったため難儀したことを昨日のことのように思い出します。

悲しい出来事としては、昭和52年、我々の仲間であった長瀬警部補が救助活動中に滝谷で殉職、記憶に新しいところでは、平成21年に発生した救助活動中の若鮎Ⅱ号の墜落事故で３名もの尊い命が犠牲となったことです。

この２件は、救助側の我々にとって、辛く耐えがたい出来事でした。

我々、民間救助隊員は、自営業から会社員、公務員など、普段は仕事を持って生活しています。

民間であるが故に救助活動は義務づけられているものではありませんし、救助活動は第一に自分達の身の安全を最優先に活動しなければなりませんが、警備隊と共に活動する中で、要請があれば各隊員がそれに応じて出動してくれるのです。

私達は、救助活動以外に、春夏秋冬の警備も欠かすことが出来ず、それぞれ山岳警備隊員と共に、新穂高登山指導センターに一定期間常駐し、登山者の指導に当たっている他、山岳パトロールなどを通じて登山者への声掛けなど、遭難事故の未然防止活動を行っています。

また、救助活動のもうひとつの拠点として、平成16年には、旧上宝村でかねてより念願の「鍋平ヘリポート待機所」を建設して頂く事が出来ました。

それまではテントやプレハブ小屋でしたので、天候の悪い日が続いた時の待機ともなると、それは大変で悲惨なものでした。

待機所が出来てからは、遭難事故発生からほどなくして警察ヘリコプターが着陸し、隊員を乗せ、いち早く現場に行けるわけです。

当時の上宝村長を始め、議会議員の皆様、また関係各位の皆様に改めて御礼を申し上げると共に、これからも救助活動の拠点として鍋平ヘリポートをしっかりと管理していかなければなりません。

そして、我々、北飛山岳救助隊は、昭和34年の発足から今年で60年を迎えます。

発足した当時の諸先輩方から受け継いだ伝統と誇りを、次の人達に引き継いでいかなければなりません。

入隊当初から、諸先輩から救助活動に当たっては「慌てるな！」「格好つけるな！」と言われてきました。すべて救助活動は「準備万端、地道に！」つまり「安全第一！」との教えと思っています。

若い隊員の皆さんは、諸先輩から少しでも多くのことを学び、北アルプスを訪れる登山者からも、地域の人達からも信頼される隊員に成長してほしいと思います。

最後になりましたが、この60年間救助活動に出動された先輩隊員の皆様、また現隊員の皆様のご苦労に感謝を申し上げますと共に、北飛山岳救助隊は岐阜県警察山岳警備隊・航空隊を支え、共に北アルプスを守り、力を合わせていきたいと思います。

第4　岐阜県山岳遭難防止条例

1　登山届提出義務化

岐阜県では「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例（岐阜県山岳遭難防止条例）」を施行し、北アルプス登山に登山届の提出を義務付けています。

なお、登山届を提出しなかった者、虚偽の届出をした者は5万円以下の過料が科せられます。

○ 登山届の提出方法は下記を参照して下さい。

登山届提出方法	提　　出　　先
登山届ポストへの投函 ↓ 【登山届を提出したら】 備え付けの「届出済証」を持参して登りましょう	（対象エリア内設置場所） • 新穂高登山指導センター窓口 • 新穂高ロープウェイ西穂高口駅構内 • 西穂高口登山届出所（冬季閉所） • 左俣林道ゲート付近 • 右俣林道起点 • 笠ヶ岳登山口（クリヤ谷ルート） • 焼岳登山口駐車場
オンラインによる届出 ↓ 【登山届を提出したら】 システムからの返信画面を印刷・保存し持参して登りましょう	岐阜県北アルプス 山岳遭難対策協議会 ホームページ コンパス ※「コンパス」は（公社）日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システムです
関係機関への郵送、FAX、メール等 ↓ 【登山届を提出したら】 登山届の写しを持参して登りましょう	• 岐阜県危機管理政策課 • 岐阜県警察本部地域部地域課 • 高山警察署及び飛騨警察署並びに、両警察署管内の交番、駐在所 • 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 オンライン、様式のダウンロード、メールに添付する方法が選択できます。

※オンライン、メールでの受付は、北アルプス岐阜県に関係するものとなります。
北アルプスでも、長野県、富山県の場合は、それぞれの県庁・警察本部へ届出を提出して下さい。
また、北アルプス以外の山域に登られる際は、登山する県の警察本部などにご提出下さい。

2　条例に関する問い合わせ先

- 岐阜県危機管理政策課　TEL 058-272-1131
  058-272-1120
- 岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例について
  岐阜県庁ホームページ　http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/sangaku/11115/jourei.html

平成30年　**山岳遭難事故発生分布図**

別表１

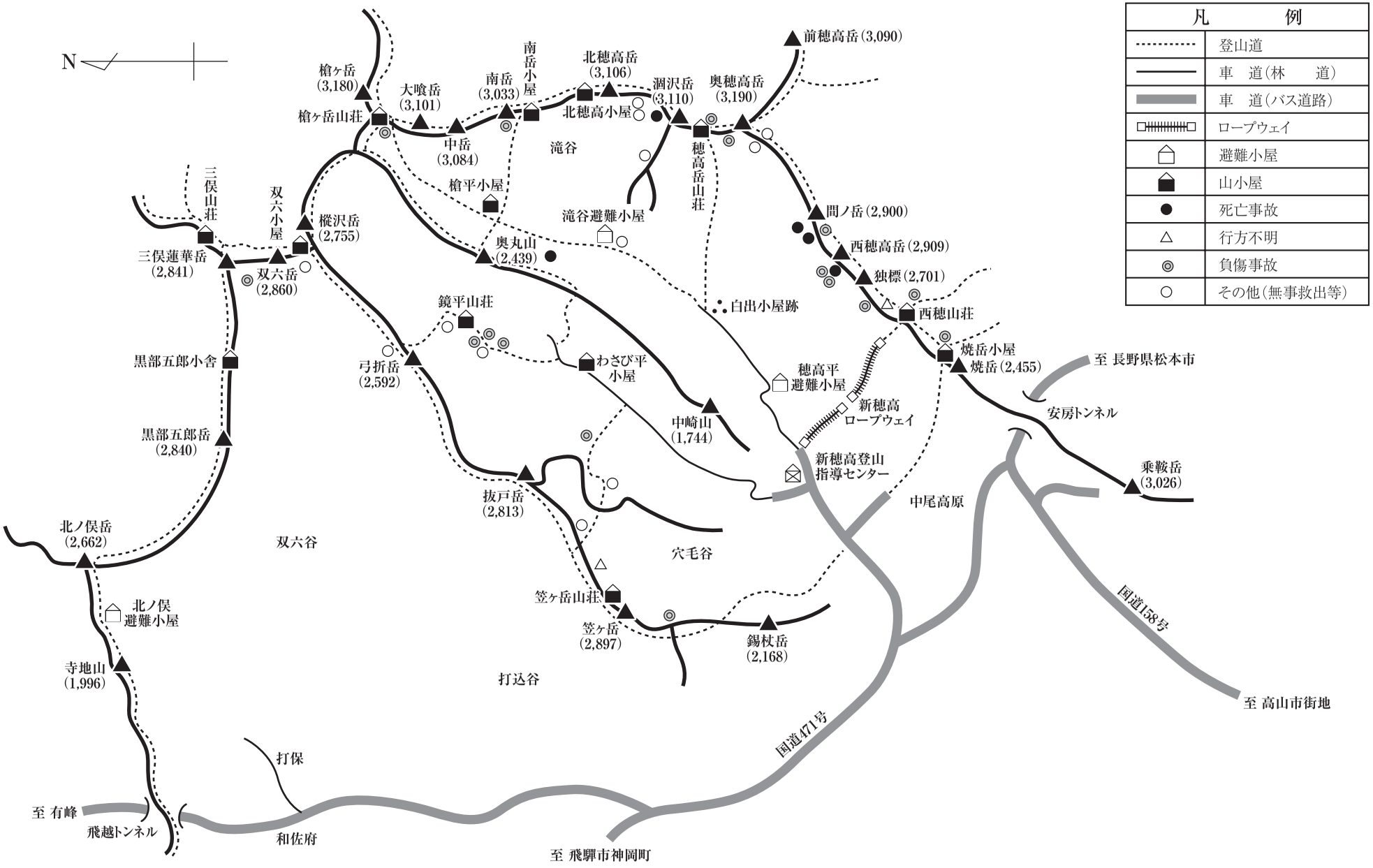

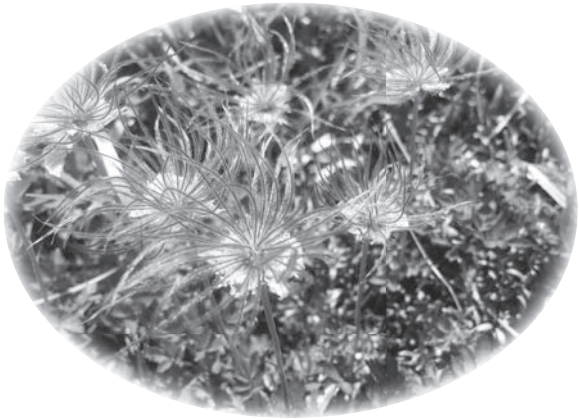

編　集　後　記

この白書が発行された後には、いよいよ新元号が発表されます。

徐々に平成生まれが増えてきて、平成生まれが若いと思っていたのに、その“平成元年生まれ”がもう30歳だと思うと驚きます。

今年は、北飛山岳救助隊が発足60周年を迎えますが、30周年の式典は平成元年に行われました。

また元年の節目に60周年を迎えることができ、こうやって時代の流れを感じることが出来るのも感慨深いものです。

新しい年のスタートが、山が穏やかで遭難事故がない年になればと思います。

事務局　中畠 美奈子

山　岳　白　書

発　　行　平成31年3月

発 行 者　國島　芳明

編集責任者　中畠 美奈子

発 行 所　岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会
URL　http://www.kitaalpsgifu.jp/
Mail　info@kitaalpsgifu.jp

印 刷 所　高山印刷株式会社